



センターマスコットキャラクター「メメ&ペペ」 by K.Sakamoto

編集・発行  
 (公社)土佐市シルバー人材センター  
 〒781-1105 土佐市蓮池 2211-2  
 電話 088-852-1123 FAX 088-828-5520  
 HP <http://www.tosa-sjc.or.jp/>  
 メール [mail@tosa-sjc.or.jp](mailto:mail@tosa-sjc.or.jp)

## 損害賠償保険の免責適用について(重要なお知らせ)

シルバー人材センターの会員が就業するとき、ケガなどの場合は「傷害保険」が、事故等による損害については「損害賠償保険」が活用となることはお知らせしたとおりですが、このうち「損害賠償保険」について、当センターは事故発生件数が多いことから、本年度の保険引受会社である東京海上日動火災保険(株)から、「1保険対象について50,000円の免責額」が発生するとの通知を受けました。

損害賠償保険の適用範囲は、○対人賠償、○対物賠償、○初期対応費用、○訴訟費用の4つに区分されますが、このうち「対人賠償」と「対物賠償」について免責額50,000円が適用されるものです。免責額は、保険対象となる賠償額から一律50,000円を除く金額が保険から支払われるというものです。

したがって、例えば、草刈り作業により飛び石が発生し、第三者の車を傷つけ、その修理代金が200,000円という見積額が出された場合、保険会社から支払われる賠償金は、200,000円-免責額50,000円=150,000円ということになります。では、修理費用200,000円と保険賠償額150,000円の差額である50,000円は、いったい誰が支払うこととなるのか?です。

会員は、「個人事業主が発注者から作業を請け負う」ことが基本であり、その作業を完成まで責任をもって遂行することが原則ですから、事故に対する責めを負うことが基本論です。しかし、この課題を検討するに、正副理事長を含めた運営側では、免責額50,000円全額を事故当事者である会員に負担させることが運営上適当か?との意見もあることから、会員と土佐市SCが「一定の割合」で負担することが適当であるとの一致した見解となっています。理事会では、この後、この会員と土佐市SCの負担割合をどのよう

## 事故をなくすことが何よりも大切!

### 作業前に必ず現場とその周辺の確認を徹底しよう!!

にするかを協議し、みなさんにお知らせする予定ですので、よろしくお願いいたします。

しかし、免責額の負担を議論するよりも「事故を起こさない!」ことが何よりも大事です。会員は、就業する作業によって、事前に事故予防の準備をし、現地に着いたら「入念な作業手順」と「現地の周辺状況を熟知」して作業に入るようにしましょう。

#### 7年事故発生状況の詳細

発生年月	区分及び内容	損失額等の内訳
令和7年3月	○対象者:会員 ○事故内容:昨年度11月の波介川草刈り作業後の焼却作業で、農業用取水ホースを焼損したことが、本年の作付け時期に判明、同ホースの交換実施	○損失額:132,000円 ○保険賠償額:82,000円 ○免責額:50,000円

令和7年6月	○対象者:事務局 ○事故内容:リース車両を運転、旋回中にカーポート支柱に追突、バンパー亀裂、内部のエアバッグセンサーの交換	○損失額14,400円 全額費用弁償
令和7年6月	○対象者:会員 ○事故内容:伐採作業中、倒れた竹で農作物を破損	○損失額:10,000円 全額費用弁償
令和7年6月	○対象者:会員 ○事故内容:草刈り作業中に飛び石発生し、近くに駐車中の車両②台を破損、2車とも修理	○損失額:見積作業中 ○保険賠償額:未定 ○免責額:50,000円×2台 見込み

#### 組織を挙げて「事故ゼロ」に取り組む

○例えば

☆草刈り作業の場合・・・作業看板、防塵ネットは必ず携行するようにしよう。

現場に着いたら、作業範囲の周辺に、第三者の住宅はないか、駐車はないか、何より自分たちの車に影響しないか・・・などのチェックから始めよう

というように、会員自身が事故を起こさないという前提に立ち、「安全対策」をきちんと行なって、作業に取りかかるようにしましょう。

○ 右の写真は、波介川除草作業後の焼却時に、外部水路出口の中まで火をつけたため、水路内に設置している農業用取水ホースを焼損した事例です。この焼損事故は、同じ箇所、同じ被害者に2回の損失を与えています。

このため、本年度は、あらかじめ赤線で囲っている部分を先に刈り払いし、水路の所在を明らかにしておき、この赤線内は、焼却しないこととすることで、同様の事故を防ぐようにします。



○ 同じように、庭木の剪定作業では、脚立の立て方、電線・電話線等の有無、付近の庭石の配置状況等を見極め、落下防止用の安全ベルト等を必ず取り付けるなど、会員自らが自身の命を守るという行動が結果的に事故防止につながっていくことを重視して下さい。

安全は自分自身の取り組む姿勢から生まれるもの

事故ゼロは自分自身で必ず防ぐという姿勢から生まれるもの

## 熱中症関連情報

### ■熱中症見舞金制度のお知らせ

今年も全国シルバー人材センター事業協会を窓口にした「熱中症見舞金制度」に加入しました。補償期間は令和7年6月1日から令和8年5月31日までの1年間です。その制度の内容を次のようにお知らせします。

#### ① 補償の内容

- 死亡見舞金額:100,000円
- 入院見舞金額:
  - ア.2泊3日間の入院の場合……50,000円
  - イ.1泊2日の入院の場合……30,000円
  - ウ.通院治療・日帰り入院の場合……5,000円

#### 熱中症発生時(疑いを含む)の報告先

- 事務局：088-852-1123
- 田添：080-2980-4920
- 関：080-1992-1915

#### ② 見舞金限度額

- 補償期間中に同一会員に支払う見舞金は100,000円が限度

#### 【注意事項】

- 熱中症と思われる症状が身体に感じたときは、首の左右頸動脈を冷やす、両脇の下を冷やすほか、自身の車のエアコンで身体全体を冷やし、しばらくは作業から離れる。
- 気分が悪い、吐き気の症状が発生したら、ただちに受診する。
- 立ち上がれないなどの非常の症状が加わったら、ただちに仲間の会員等から救急車を呼ぶ
- 症状発生時には、できるだけ自分で運転しないこと。

### ■波介川関連情報

高知県中央西土木事務所発注の除草作業を落札しました。

#### ① 波介川 河川改修維持委託業務

- ア.委託番号:波河改(維)第6-1-2号
- イ.履行期間:着手=令和7年7月19日 完成=令和8年1月16日
- ウ.委託料:金8,085,000円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額金735,000円)

#### ② 渡し上り川外46河川 河川改修維持委託業務

- ア.委託番号:波河改(維)第6-1-3号
- イ.履行期間:着手=令和7年7月19日 完成=令和8年1月16日
- ウ.委託料:金3,267,000円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額金297,000円)

#### 【作業会員募集中】

この波介川関連作業の実施について、次のとおり作業会員を募集します。希望される方は、事務局までご連絡下さい。

- 作業予告看板準備・設置作業会員
- 作業予告広報配布会員
- 草刈機の刈払い作業会員
- 焼却作業会員
- 出来高測量補助作業会員
- その他作業会員

## ☆お仕事情報☆

	就業先	作業内容	人数	摘要
①	宇佐	除草作業		下見・見積必要
②	高岡	設営・撤去	2人	机・椅子の設営・撤去
③	高岡	除草作業		岸の除草
④	高岡	剪定作業		下見・見積必要
⑤	中島	除草作業等		あじさい畑の下刈り・剪定
⑥	用石	剪定作業		もみじ・ツバキ・アオキ等・処分必要
⑦	高岡	草引き		庭
⑧	高岡	剪定作業		庭木・伐採あり
⑨	宇佐	除草作業		空地
⑩	蓮池	片付け		下見必要
⑪	宇佐	除草作業		処分必要・作業日連絡
⑫	蓮池	庭の整備		剪定・除草作業・下見必要
⑬	蓮池	除草作業		庭・処分必要
⑭	波介	片付け		下見・見積必要
⑮	高岡	除草作業		700坪の土地の周囲
⑯	高岡	除草作業		家の周囲・空地・防護ネット必要
⑰	岩戸	伐採		竹
⑱	蓮池	除草作業		柿の木の下刈り・墓地への階段
⑲	波介	除草作業		庭・駐車場・坊豪ネット必要
⑳	蓮池	除草作業		約519m <sup>2</sup> の畑・刈りっはなし
㉑	高岡	不用品整理		流し台等

「就業検索システム」に随時、当センターに依頼のあった仕事情報をすべて掲載し、いつでも会員のみなさんにパソコンで見ることが出来るようにしています。操作は職員がしますので、ぜひ、事務局まで来ていただき、仕事を見つけてください。

業務内容の詳細や、現地確認の希望等がありましたら、遠慮無く事務局までお問い合わせください。

会員数(令和7年7月1日現在) 総会員数201名・男性131名・女性70名

配分金のお支払い日

【センター請負就業の方】

○毎月15日(土日祝祭日の場合は、その前日)※1月、4月、5月は20日振り込み

【指定管理業務コミセン就業の方】

○毎月15日(土日祝祭日の場合は、その前日)※1月、4月、5月は20日

【派遣就業の方】

○毎月25日(土日祝祭日の場合は、その前日)※高知県連合会から振り込み